

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893000162		
法人名	(株)フィールド		
事業所名	グループホームこころあい武庫之荘		
所在地	兵庫県尼崎市南武庫之荘8丁目17-28		
自己評価作成日	2021年11月10日	評価結果市町村受理日	2022年4月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyou-hyogo.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区萩乃町2-2-14
訪問調査日	2021年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域密着サービスを提供するホームとして地域に根差し、ご入居者様一人一人がその人らしく、安心ある暮らしを保てるホームを目指しています。ホーム内の雰囲気をとて大切にしており、家事などもご入居者様同士が協力しながら生活され、いつもホーム内は明るく、和気あいあいと過ごされております。地域との関わりとしては、自治会への出席、地域行事への参加、ボランティアに来て頂いたり多くの機会を設けております。週に2回ではありますが、共用型デイサービスも実施しており、入居される前にホームの雰囲気に馴染んで頂き、本人様、家族様安心してホームに入居して頂ける環境作りにも力を入れています。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

①入所者本位の日常・・利用者一人ひとりの生活歴や価値観に基づいて、日々のケアが実施されている。ゆったりと穏やかなアットホームな雰囲気の中で、和気あいあいとした明るく楽しい生活空間となっている。食事の準備や片付け、掃除、ピアノ演奏等、日常生活の流れの中で利用者主体での生活リハが行われている。②地域との交流・・コロナ禍のため近隣の商店やドラッグストア等の混みへの買い物はできていなかったが、その中でも、感染予防を図りながら、外気浴を兼ね、散歩や水やり等は意識して実施している。散歩中、地域住民に出会えると、挨拶を交わす関係は継続されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族が
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	64,65に関しては、コロナの影響で自粛している事も多く評価を下げています。			

自己評価および第三者評価結果

自己 者三	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	当ホームの理念は『心豊かに その人らしい 安心ある暮らしを大切に 愛と笑顔で共に歩む』であり、フロアーにも掲げております。職員間の共有はもちろんのこと地域方々、民生委員にも理念をご理解頂いております。	理念は玄関や廊下に掲示され、職員だけでなく来訪者も目にするように努め、地域の人々等にも事業所のケアの目標を理解していただくようにしている。職員一人ひとりが、理念に沿ったケアを意識し自己研鑽している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域密着型サービスの理念として『地域の一員として入居者様の生命、尊厳を守り安心ある生活を支援する』。地域の自治会、行事には必ず参加させて頂き、ボランティアでもご協力頂いております。消防訓練にも毎回時間を合わせてきて頂いております。	地域の自治会に加入している。コロナ禍のため現在は、全ての交流行事等は中止となっているが、日課となっている近隣の散歩では、いつも通り挨拶を交わしている。	事業が開始された際には、積極的に地域の一員として参加されることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談窓口を設置し、家族様をはじめ、地域で認知症の方を抱える家族様の相談を受け、機能させております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開催前には、お手紙にて家族様にお声掛けし、時間の許す限り参加して頂けるようにしております。会議では事故、行事等の報告、サービスの内容や思いを議論し民生委員、地域包括支援センターの方々にアドバイスを頂き、会議にてスタッフに周知しサービスの向上に努めております。※コロナの影響で書類のみで行う事も多く、書類のみで報告させて頂いております。	通常は地域の代表や包括支援センター職員等が参加して定期的に実施している。コロナ禍のため、現在は、リアル会議の実施は自粛しているため、定期的に書面での開催をしている。(事業所からは現況報告・地域からの報告等のやり取りで双方向交流)	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	ホームでの問題、事故が生じた時は、必ず対策の報告書を提出しております。担当者の方々に報告だけでなく、相談もさせて頂いております。	制度改正時や運営内容の疑問点、事故報告等については、その都度に報告・相談してサービスの質の向上に努めている。尼崎グループホーム連絡会にも参加し、協力関係を構築している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束のマニュアルを通し、職員で勉強会を行い、身体拘束の内容、具体的な行為の把握はできており普段からホーム内は自由にして頂いております。玄関の施錠につきましては、解放する時間を決めて解放しております。なお、家族様には契約時に説明させて頂いております。3カ月に1回身体拘束適正化会議実施。	「身体拘束ゼロ」に向け「身体拘束等の適正化のための指針」を作成し、定期的に職員研修を行っている。また、日頃から、利用者の個性に合わせた本人の望む暮らし(本人本位)の実践を心がけている。	

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止法マニュアルを通し職員で勉強会を実施しています。職員の虐待防止の為の精神的なケアを管理者、主任が行うことにより、虐待防止に努めております。なお、勉強会の予定表は年度初めに家族様にも郵送しています。	定期的な研修によって、学習を継続し、職員の意識向上に努めている。その内容は、家族にも周知しており、家族も一緒に虐待防止に向けて努めている。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている方や、成年後見人制度の利用について、相談、支援も行ってあります。また、研修等にも参加し制度面についても理解を深めております。今後も少しでも深く理解し活用できるように支援していきたいと思っております。	現在、権利擁護に関する制度を利用されている方がおられる。職員は高齢者の権利擁護について理解し、有効な支援方法として理解しており、必要に応じて家族への情報の提供を心がけている。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、契約書には専門用語が記載されておりますが、時間をかけ分かりやすく説明させていただき、その都度、質問にお答えすることにより家族様の不安、疑問点がなくなるように努めております。その後も、質問がありましたら、電話又は、時間を取り説明しています。契約内容等は、運営会議で話し合いも行っております。	契約時には内容の理解をその都度確認しながらわかりやすい説明を心がけている。また、疑問や質問にはその都度真摯に対応している。	契約書関係書類等の説明に加え、介護保険上の当該サービスの趣旨・事業所のケア方針もご家族に伝え、本人本位の生活の達成のため、「チームで支援する介護」にご協力をいただけるよう期待をします。
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会及び家族様がホームに来所された際には、ご意見やご要望に対して職員には月に1度行われる全体会議で話し合いを行い反映させております。外部に対しては運営推進会議にて報告の上、意見やアドバイスを頂いております。	利用者や家族の意見や要望は、全体会議で報告し、検討し、職員全員に周知している。外部からの意見やアドバイスについても同様に職員に周知し、運営にいかしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	6ヶ月に1度のスタッフ面談を実施し、相談や意見を提案する機会を設けております。全スタッフの意見や提案をまとめて月に1度の全体会議にて反映させております。都度必要な時にも、面談は実施します。	定期的および随時、面談を行い、職員の意見や相談を聴く機会を設けている。また、把握した意見は全体会議で検討し、運営にいかしている。必要に応じて、法人本部役員の面談の機会も設けている。	タイムリーに業務(ケア)の質を検証し、その質を向上させていく取組を、今後も継続して頂きたいです。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員それぞれの職域について、詳しく把握し職員の聞き取りを行い職場環境、条件の整備に努めています。それ以外の状況は主任、職員の聞き取り等で確認しています。		

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	職員全員には外部研修予定を回覧して外部研 修等の受講が出来る機会を設け、受講者はレ ポートを提出し月1回の全体会議にて全スタッフ に報告する機会をつくっております。月一回は勉 強会の日も設けております。また、尼崎市グルー プホーム・グループハウス連絡会主宰の勉強 会、交換研修にも参加しております。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	尼崎市グループホーム・グループハウス連絡会 を通し年2回の交換研修、年4回の討論会、年2 回の勉強会を開催しており、職員が参加しスキ ルアップ、ケアの質の向上に努めております。 ※現在はコロナの影響で休止中		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	入居される本人様の家族様を初め、今まで生活 されていた施設の方からも情報を収集し、まずは 本人様を知ることから始め、様子を観察し要望や 意見等には耳を傾けて不安を取り除くよう努めて おります。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	サービスを開始する前には必ず家族様にも面談 を行い、不安や困っておられることを聞き取り サービス開始後も細かい状況報告を行い、家族 様のご要望にも耳を傾けそのニーズに応えられ るように対応し、少しずつ信頼関係を築いており ます。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	サービス開始前にご利用者様が必要としている サービスを聞き取りを行います。専門的治療が 必要な場合、往診に来て頂ける専門病院をご紹 介するなど支援しております。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様に出来ることがあれば必ず一緒に行う ようにしており、入居者様からも『手伝おうか』と 声をかけて下さる関係が築けております。月に1 回は食事レクリエーションを設け、全ての方に料 理作りに参加して頂く機会があります。		

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	家族様が訪問、宿泊に来られた際には、家族様 と入居者様の時間を大切にさせて頂いております。 今まで親子関係が円滑でなかった方には絆 を築けるように配慮しております。遠足に関して も絆をより深めて頂く為、家族様にもご参加頂く ように努めております。	
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お正月や連休には家に帰られる方もおられ、そ の際は入居前に交流のあった方々ともお会いさ れておられます。ホームにも友人が面会に来所 される事もあります。現在は中止。	コロナ禍の中、制限も多くありながらです が、ご家族の理解・協力をいただきながら 工夫を継続され、今後も入居者個々人の ご家族等との大切な時間の確保の継続支 援を願います。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せ ずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	入居者様間のもめごとたまにはあり、職員が仲 裁する事もありますが、入居者様の趣味、考えを 理解し一緒に参加できるレクリエーションを提供 したり、会話が出来る雰囲気をつくるよう努めてお ります。	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所の理由は様々ですが、家族様のご相談には 随時お受け出来るように努めております。家族様 の中にはたまにホームに遊びにきて下さる方も おられます。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	本人様が興味を持たれている事、生活志向や希 望、また本人様のニーズをコミュニケーションの 中で把握できるよう努めております。家族様が面 会に来られた際にはお話を聞かせて頂き、本人 様から得られない情報などの把握にも努めてお ります。情報を得る時は、話しやすい環境にも留 意しております。	利用者との日頃の関わりの中で、本人の意 向や関心のあることを把握しようと努め、寄り 添っている。本人の言動だけでなく、家族か らの情報もしっかりとアセスメントし、ケアプ ランに反映するよう努めている。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	本人様、家族様の聞き取りにて情報収集を始め 入居前の担当の介護支援専門員からの情報収 集も必ずさせて頂き把握に努めております。	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	一人一人の日常の生活習慣の過ごし方や、毎日 の心身の変動に対して見過ごす事のないように 観察、把握する事に努めており、必要に応じては カンファレンスを実施しております。	

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様、家族様に意向を直接お聞きし、各担当職員が入居者様のモニタリングを行い、それを踏まえ介護計画を作成しております。尚、更新時の見直しはもちろんのこと、状況の変化に応じた介護計画の更新、また状況変化がない場合も半年事のアセスメント、介護計画の見直しを行っております。	利用者の言動等から本人の思いをアセスメントし、ケアプラン作成に生かしている。また、家族や職員の意見も同様に検討し反映している。本人の思いを大切にし、頻度の高いカンファレンスやモニタリングを本人本位のケアプランに繋げている。	今後も、利用者本人や家族と共に、職員や医療職等の意見を反映し、半年ごと、あるいは状況に応じてケアプランの見直しを期待します。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員全員の意見、気づきを反映させながら優先順位を決め計画を作成しております。介護業務の中で介護記録、申し送りノートの共有をしており、介護計画の実行は計画作成担当者が率先模範をしながら他の職員と取り組んでおります。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	細かいニーズには職員同士で話し合いを行い、決定事項は申し送りにて共有し、その時々合った介護の仕方、個々に応じたサービスの提供や支援に努めております。また必要に応じて、他職種にも協力して頂き対応しております。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域密着型の特性を活かし、民生委員との交流を始めとする地域の行事には必ず参加させて頂いております。防災訓練に関しましても自治会の方々に参加して頂きご協力して頂いております。※現在コロナの影響で全ての地域行事は中止。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ主治医とは24時間連携体制をとっており常に情報の共有を図っております。主治医は入居者様、家族様の希望を一番に考え適切な医療を提供して頂いております。なお、家族様より質問があった場合等は主治医が説明も行っております。	内科の訪問診療及び急変時対応にて、健康管理を行っている。希望者・必要者は歯科(口腔ケア含)・心療内科の往診を受けている。入居前からのかかりつけ医への受診は家族と協働している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員の日々の身体状況の把握により、気づいた事、疑問に思った事を、週1回の健康管理時に看護師にその都度伝え、主治医にも報告して、適切な処置をして頂いています。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際も面会や家族様と連絡を取り合い状況を把握しております。また入居者様にとって必要な治療が終了次第1日も早くホームに戻るよう主治医から情報や助言を得て退院後の日常生活上の留意事項の把握に努めております。	コロナ禍のため、入院時に職員による面談は実施できないが、病院担当者とは連絡を密に連携を取り状況把握に努めている。退院時にホームでの暮らしが順調に進められるようにしている。	

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期には入居者様、家族様、医師、ホームの管理者、介護支援専門員で話し合いをし、本人様、家族様のご希望を考慮しながら職員に対してケアの方針を伝え共有しております。カンファレンスは必要な限り行い、家族様、地域の方々と協力しながら支援に取り組んでおります。尚、勉強会や研修には参加するよう働きかけております。	利用者の重症化や終末期の状況が生じた際には、本人や家族に対して、事業所で「できることや難しいこと」を具体的に説明し、本人や家族の意向を確認しながら、医療職や事業所の職員と共に検討するなど、チームとして取り組んでいる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急処置や、初期対応は看護師に指導して頂いております。入居者様の急変時の対応には看護師の指導、勉強会で身につけており、今までも実践経験はあります。AED講習も行っており、ホームにもAEDは設置しております。	
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練(防災訓練・消火訓練)は年2回行っております。避難場所の確認も職員で確認し合い、万が一の時に備え入居者様の情報の一覧を作っております。避難訓練以外でも職員間で勉強会を実施し理解、周知に努めております。地域の方にも参加して頂いております。	定期的に防災訓練や消火訓練、避難訓練を実施している。職員間で学習するだけでなく、利用者の情報を共有し災害時の対応が迅速にできるように努めている。
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方が持つおられる生活スタイルを尊重しながら、言葉がけやその方に応じた対応ができるように心掛けております。尚、新規入居者様の対応、言葉かけにはまず、観察し把握する事で配慮しております。プライバシーの保護はホーム内の勉強会で身につけております。	利用者の背景や価値観を尊重した言葉かけ等を意識して対応している。利用開始1か月間は、個別の状況を把握するため、その言動を観察し職員間で共有し対応している。(書記行動記録の作成)
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	強要するのではなく個人の認知、理解力に応じて自己選択、自己決定を尊重し、本人主体性を引き出せるよう心掛けております。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々変化されていく入居者様の生活を一番に思い、その日のリズムに合わせ、入居者様がその人らしく過ごして頂けるよう環境を整え支援しております。	

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回の訪問理美容に来て頂き、本人様の希望に沿ってカラーやパーマをお願いしております。入居前からお使いの化粧水や乳液などは入所後も必ず継続し、外出の際は衣装や帽子などを選んで頂いております。入居者様の中には、入居前からの行きつけの美容室に行かれる方もおられます。	
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	手伝って頂ける方も多く、一人一人が持っている力を活かせるよう声掛けし、手伝って頂けるよう心掛けております。料理がお好きな方は自ら声を掛けて下さり手伝って下さります。食事は職員もテーブルにつき楽しい時間を共有しております。	調理などの準備や食事の後片付けなど、利用者が普段の生活の一部として参加している。食事レクは月に1回希望に応じてメニューを決定している。おやつも利用者に参加してもらい手作りを心がけている。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分補給に関しては12時の時点で一人一人合計を出し、少ない方に関しては就寝までに補給できるよう支援しております。水分補給や食事量が増えず栄養バランスを保てない方は、好みのジュースやエンシュア等を摂取して頂き、確保しております。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、出来る限り口腔ケアを実施し、ご自分で行える方は各自で口腔ケアをして頂いております。尚、希望される方には月4回の歯科往診の際に、衛生士による口腔ケアを受けて頂いております。	
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、スタッフ間で共有し決められた時間に誘導する事で失禁もなくトイレでの排泄を行える支援を行っております。	利用者の排泄リズムを把握し、スタッフ間で共有して、一人ひとりに応じた言葉かけや誘導を行って、トイレでの排泄に努めている。
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ほとんどの方が便秘を持っておられ薬に頼る事で解消しておりますが、薬だけに頼るのではなく本人様、家族様、医師と相談しながら乳製品や繊維質の物を摂取して頂き、日常では運動不足、水分補給に気をつけ便秘の予防に取り組んでおります。	

自己	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっていますが、本人様に希望がある場合はいつでも対応できるように配慮しております。また、個々で入浴方法にも違いがあり、入居者様に合わせて入浴する時間帯、都合にも沿って入浴して頂き、入浴時はコミュニケーションも大切にしております。	週2回の入浴を基本として、本人の希望に沿った入浴ができるように心がけている。また、入浴回数や時間、方法についても以前の習慣を尊重し、実施している。打撲痕や湿疹等もしっかりと観ている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はその日の体調等により、必要な方には臥床を促し、休息して頂けるように配慮しております。就寝時間は入居者様の今までの生活習慣もありますので、時間は決めず、お休みになるのが遅い方もおられます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お一人おひとりの薬情報が薬局から届き、職員にはその都度回覧し、副作用等の理解に努めております。薬剤師とも密に連絡を取り合い、入居者様の小さい変化にも気づけるように徹底しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の趣味等を把握し、今までの生活歴を大事に料理、洗濯等手伝って頂いております。職員は常に感謝の気持ちを伝え、やりがいを持って頂く事にも努めております。折り紙、習字、将棋と個々に合わせたレクリエーションも実施しております。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩の希望に沿えるよう心掛け、希望されない方にも必ず声をかけます。入居者様の中には買い物希望される方もおられ、近くのドラッグストアに買い物に出かける事もあります。年3回は遠足の計画を立てて出かけ、車中も歌や景色の話でとても盛り上がります。それ以外にも地域の行事にも参加しております。尚、遠足には家族様もお誘いしております。※散歩は再開しているが、外出行事は現在も中止	コロナ禍の感染予防対策ため、最近では外出にも制限がかかっている。人混みが予想される場所等には出かけることはできていない。外気浴を兼ねての日課の散歩は再開をしている。足腰の衰え防止のため、ホーム内の回廊でのウォーキングをプランにも位置付けて職員と一緒に日々のリハビリに取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様のほとんどが金銭管理が難しく個人で所持はしておりませんが、買い物と一緒に出掛けた際には欲しい物を購入して頂き、使えるように支援しております。		

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の全員ではありませんが、手紙を書かれたり、家族様に電話をかけたいと希望される入居者様がおられ、やり取りに必要な支援をさせて頂いております。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に清潔な状態を保てるように心掛け、壁には入居者様が作成された壁紙を貼ったり、季節を感じ取れる飾りをしております。中庭には庭園もあり雰囲気を楽しんで頂けるようになっております。	共有空間には、季節の飾りつけや利用者の写真を掲示している。また、廊下等の毎日の清掃には利用者も参加しており、清潔な環境が保たれている。中庭ではハーブやチューリップ等の季節の植物を利用者と一緒に育てている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下には簡易的なベンチがあり、思い思いに座って頂けるようになっております。玄関にも椅子を用意させて頂いており、椅子に座り外の風景を見て過ごされる入居者様もおられます。リビングには入居者様がくつろいで頂けるソファを用意させて頂いております。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	新規で入居される際は家族様と相談し、今まで使われていた慣れ親しんだ家具や布団などを使用頂き、今までのお部屋の雰囲気に近づけ混乱が軽減できるよう配慮しております。	落ちついて暮らしていただける環境づくりとして、個々人の馴染みの深い品物等を持ち込んでいただいている。ADLの変化にも安全を配慮した居室設計に努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居様をご覧になってすぐに分かるようにトイレや洗面所には貼り紙があります。掲示板には当日の献立、予定、出勤職員の名前を掲載した掲示板を設けております。		